



平成 20 年 10 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社日本オプティカル
代表者名 代表取締役社長 長村 隆司
(J A S D A Q ・ コード 2680)
問合せ先
常務取締役管理本部長 奥田 孝浩
電話 052-310-1111

株式会社 Tfamily と当社の株式交換契約締結のお知らせ

株式会社 Tfamily(以下「Tfamily」といいます。)及び当社は、本日の両社の取締役会において、Tfamily を完全親会社、当社を完全子会社とし、金銭を対価とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を下記のとおりを行うことを決議し、本日、両社の間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしましたので、お知らせいたします。

本株式交換は、当社については、会社法第784条第1項の規定に基づき、同法第783条第1項に定める当社の株主総会の承認を得ないで行われる予定であります。

なお、当社は、本株式交換の実施に伴いジャスダック証券取引所において上場廃止となる予定です。

記

1. 株式交換の目的

(1) 本株式交換の目的

Tfamilyは、当社の完全子会社化を目指して、平成20年9月2日から平成20年10月7日まで、普通株式及び新株予約権(平成18年3月29日開催の定時株主総会及び平成18年3月31日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権)に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)を実施いたしました。その結果、Tfamilyは、当社の発行済株式9,450,501株(当社の発行済株式総数に占める所有割合で96.52%、議決権割合で97.52%())を所有するにいたっております。なお、本公開買付けに先立ち当社とTfamilyの間で平成20年8月20日付けで締結された「公開買付けに関する契約」(以下「TOB契約」といいます。詳細は当社の平成20年9月2日付け「株式会社Tfamilyによる当社株式公開買付け開始のお知らせ」をご参照ください。)で、両社の間で当社をTfamilyの完全子会社とする方針を確認しております。

Tfamilyは、トーマー商事株式会社を中心とし、コンタクトレンズ、コンタクトレンズ用ケア用品、眼科用医療機器(電気生理検査装置、超音波計測、診断装置など)検査機器の製造販売を行うトーマーグループの関係会社であり、トーマーグループ及び当社の企業価値最大化のためには、当社グループが持つ市場ニーズに直結したお客様情報をトーマーグループに集約し、トーマーグループが製品開発に活かす事業展開を図り、また、両グループに重複するロジスティックの統合を進めるなど、双方がこれまで培ってきた研究成果・経営資源を相互に有効活用していくことが最善であると判断し、Tfamilyによる当社の完全子会社化を行うことが必要と考えました。平成20年10月8日付けで当社が公表した「親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」において、本公開買付けにおいてTfamilyが当社の全ての発行済普通株式(当社が保有する自己株式を除きます。)を取得できなかった場合には、適切な方法により、当社を100%子会社化することを予定しており、そ

の方法については未定でありましたが、Tfamily又は当社が受ける法律上・税務上の影響、関連する法令・税務・制度等の改正や当局の解釈等の状況、平成21年1月から実施が予定されている株券電子化による影響、その他の諸事情を考慮して、Tfamilyと当社が協議の上、決定する旨をお伝えしておりました。この度、Tfamily及び当社は、本公開買付けの応募結果及びその他の状況を慎重に検討した結果、本株式交換を実施することで合意いたしました。

かかる経緯及びTOB契約に定めるスクイーズ・アウトに関する規定を踏まえ、Tfamily及び当社は、本公開買付けの応募結果及びその他の状況を慎重に検討した結果、本公開買付けに応募されなかった当社の株主の皆様が投下資本の回収ができるよう、そして、Tfamilyが非上場会社であることも考慮し、Tfamilyが、当社株主に対し、当社株式1株につき、(本公開買付けにおける買付価格と同一の価格である)300円を交付する本株式交換を行うことで合意し、本株式交換契約を締結いたしました。

() 議決権総数に対する割合及び発行済株式総数に対する割合については分母を平成20年9月26日に提出した第20期中半期報告書に記載された議決権総数(96,909個)、発行済株式総数(9,791,600株)としております。なお、所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(2) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換の結果、その効力発生日である平成20年12月10日をもって、当社はTfamilyの完全子会社となり、完全子会社となる当社の株式は、上場廃止基準に従い、平成20年10月28日に整理ポストに割り当てられ、平成20年11月28日に上場廃止(最終売買日は平成20年11月27日)となる予定です。

(3) 上場廃止を目的とする理由

本株式交換は、当社の上場廃止を直接の目的とするものではありませんが、本株式交換により当社がTfamilyの完全子会社となる結果、上場廃止基準に従って当社株式は上場廃止となる予定です。

(4) 公正性を担保するための措置

Tfamilyは、本日現在、当社の総株主の議決権の97.52%を保有しておりますが、本株式交換においてTfamilyを除く当社の株主の皆様へ交付する金銭の額は、当社が本公開買付けに賛同の意見表明を行った時点で合意した方針に基づき、当社株式1株につき、本公開買付け価格の買付価格と同じ300円としております。

(5) 利益相反を回避するための措置

当社の取締役及び監査役を兼任しているTfamilyの取締役又は監査役はおりません。株式交換を行うことを決議した、本日開催の当社の取締役会の審議及び決議には、社外監査役2名も出席し、本株式交換に賛成する旨の意見を述べております。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会(両社)	平成20年10月27日(月)(本日)
株式交換契約締結(両社)	平成20年10月27日(月)(本日)
株主総会承認株主総会(Tfamily)(予定)	平成20年10月28日(火)
ジャスダック証券取引所整理ポスト割当(予定)	平成20年10月28日(火)
ジャスダック証券取引所での売買最終日(予定)	平成20年11月27日(木)
ジャスダック証券取引所上場廃止(予定)	平成20年11月28日(金)
株券提出期間満了日(予定)	平成20年12月10日(水)
株式交換の予定日(効力発生日)	平成20年12月10日(水)
金銭交付日(予定)	平成21年2月23日(月)

(注)本株式交換は、当社については、会社法第784条第1項の規定に基づき同法第783条第1項に定める当社の株主総会の承認を得ないで行う予定です。

(2) 株式交換に際して交付される金銭

Tfamilyは、会社法第768条第1項及び第3項の規定に基づき、本株式交換契約に従い、本株式交換の効力発生日の前日である平成20年12月9日(火)の最終の当社の株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載又は記録された株主(実質株主を含みます。)に対し、その所有する当社の普通株式1株につき300円の割合で金銭を交付する予定です。

(3) 株式交換比率の算定根拠等

算定の基礎

本公開買付けの結果、Tfamilyは、当社の総株主の議決権の97.52%を保有するにいたったことから、両社は、本公開買付けの買付価格の算定の基礎とされていなかった当社の財産状態又は経営成績に重大な影響を及ぼす事象が発見されていないこと、及び本公開買付けの買付価格の算定を行った時点以降において当社の財産状態又は経営成績に重大な影響を及ぼす事象が生じていないことを確認の上、本株式交換を実施する時期が本公開買付けと近接しており、当社の完全子会社化を目的とした一連の取引である本公開買付け及び本株式交換における当社の株主間の公平等を考慮し、本株式交換において交付される金銭の額を、当社株式1株につき本公開買付けの買付価格と同額である300円とすることで合意いたしました。なお、本公開買付けにおける買付価格の算定根拠等については、平成20年9月2日付けで当社が公表した「株式会社Tfamilyによる当社株式公開買付け開始のお知らせ」をご参照下さい。

算定の経緯

本株式交換において交付される金銭の額を決定するにあたり、算定機関の意見は聴取しておりません。但し、本株式交換において交付される金銭の額は、前記のとおり本公開買付けにおける普通株式1株あたりの買付価格と同額であり、本公開買付けの買付価格は、買付価格の評価の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置が採られた上で決定され、本公開買付けによりTfamilyが当社の総株主の議決権の97.52%を所有するにいたるまでの多数の株主の賛同を得たものであり、相当な価格であったものと判断しており、本株式交換において交付される金銭の額としても相当と考えております。なお、本公開買付けにおける買付価格の算定根拠等については、平成20年9月2日付けで当社が公表した「株式会社Tfamilyによる当社株式公開買付け開始のお知らせ」をご参照下さい。

算定機関との関係

該当事項はありません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、平成20年10月14日に新株予約権(平成18年3月29日開催の定時株主総会及び平成18年3月31日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権)を新株予約権保有者全員が権利放棄したことから、抹消登記しており、現在は新株予約権は発行しておりません。また、当社は新株予約権付社債は発行しておりません。

3. 株式交換当事会社の概要

(1) 商号	株式会社Tfamily (完全親会社)	株式会社日本オプティカル (完全子会社)
(2) 主な事業内容	有価証券の保有並びに運用	コンタクトレンズ及びケア用品 並びに眼鏡小売業
(3) 設立年月日	平成18年3月1日	昭和39年3月26日
(4) 本店所在地	愛知県名古屋市西区則武新町二丁目11番33号	愛知県名古屋市中区栄四丁目2番29号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役 千代田聡子 代表取締役 田中永俊	取締役社長 代表取締役 長村隆司
(6) 資本金の額	10,000千円 (平成20年1月31日現在)	971,330,200円(連結) (平成20年6月30日現在)

(7)	発行済株式総数	232,000株 (平成20年1月31日現在)	9,791,600株 (平成20年6月30日現在)
(8)	純資産	6,621,040千円 (平成20年1月31日現在)	399,227千円(連結) (平成20年6月30日現在)
(9)	総資産	6,624,598千円 (平成20年1月31日現在)	11,235,268千円(連結) (平成20年6月30日現在)
(10)	事業年度の末日	1月31日	12月31日
(11)	従業員数	0名 (平成20年1月31日現在)	910名(連結) (平成20年6月30日現在)
(12)	主要取引先	該当なし	一般顧客 その他
(13)	大株主及び持株比率	トーマー商事(株) (平成20年1月31日現在)	100% (株)ティ・ケイ・エヌ 17.60% 長村隆司 17.20% 米田栄一 6.38% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 5.77% ハートアップ 従業員持株会 4.67% 吉澤秀水 4.21% 貝塚憲一 2.86% ゴールドマン・サックスインターナショナル(常任代理人)ゴールドマン・サックス証券(株) 2.73% 奥田孝浩 2.36% (株)愛知銀行 1.88% (平成20年6月30日現在)
(14)	主要取引銀行	(株)みずほ銀行 (株)三井住友銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)愛知銀行 (株)三井住友銀行
(15)	資本関係	Tfamilyは平成20年10月27日現在、当社の発行済株式総数の96.52%(9,450,501株)を所有しております。(注1)	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	Tfamilyは、平成20年10月27日現在、当社の親会社であります。	

(注1) 本公開買付けにより、本日現在、当社の発行済み株式総数に占めるTfamilyの持株比率は96.52%(議決権比率で97.52%)となっております。なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(16) 最近3年間の業績

【連結業績】

(単位：百万円)

事業年度	株式会社Tfamily (完全親会社)		株式会社日本オプティカル (完全子会社)		
	平成19年 1月期	平成20年 1月期	平成17年 12月期	平成18年 12月期	平成19年 12月期
売上高	-	-	19,240	19,268	18,856
営業利益または営業損失()	-	-	845	612	1,015
経常利益または経常損失()	-	-	800	638	761
当期純利益または当期純損失()	-	-	226	251	1,416
1株当たり当期純利益または当期純損失() (円)	-	-	26.54	26.22	146.01
1株当たり純資産 (円)	-	-	329.65	285.83	131.43

【個別業績】

(単位：百万円)

事業年度	株式会社Tfamily (完全親会社)(注)		株式会社日本オプティカル (完全子会社)		
	平成19年 1月期	平成20年 1月期	平成17年 12月期	平成18年 12月期	平成19年 12月期
売上高	-	-	17,403	17,957	17,145
営業利益または営業損失()	4	25	601	502	1,045
経常利益または経常損失()	19	24	630	654	647
当期純利益または当期純損失()	16	16	232	5	1,522
1株当たり当期純利益または当期純損失() (円)	161.12	102.27	27.27	0.54	156.84
1株当たり配当金 (円)	-	-	13.0	7.0	-
1株当たり純資産 (円)	30,116.96	28,538.97	342.79	326.38	161.00

(注) Tfamily は、平成18年3月に設立したため、平成19年1月期より前の事業年度はありません。Tfamilyの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。)に基づいて作成しております。なお、Tfamilyの財務諸表は、監査法人又は会計監査人による監査は受けておりません。

4. 株式交換後の状況

(1) 商号	株式会社Tfamily
(2) 主な事業内容	有価証券の保有並びに運用
(3) 本店所在地	愛知県名古屋市中区則武新町二丁目11番33号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役 千代田聡子 代表取締役 田中永俊
(5) 資本金の額	10,000千円 (平成20年1月31日現在)
(6) 総資産	6,624,598千円 (平成20年1月31日現在)
(7) 純資産	6,621,040千円 (平成20年1月31日現在)
(8) 事業年度の末日	1月31日

(9) 会計処理の概要

共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。

(10) 株式交換による業績への影響・見通し

本株式交換による当期の業績への影響は軽微であります。今後トーメグループと当社の連携を推進し、企業価値の増大を目指してまいります。

以上